

項目別評定点

評価項目	細別	評定点／満点
1 施工体制	施工体制一般	0.6点 / 3.2点
	配置技術者	0.6点 / 3.8点
2 施工状況	施工管理	4.1点 / 11.7点
	工程管理	4.9点 / 9.3点
	安全対策	4.9点 / 10.7点
	対外関係	2.6点 / 3.4点
3 出来形及び出来栄え	出来形	4.1点 / 13.9点
	品質	2.1点 / 15.9点
	出来栄え	5.5点 / 8.5点
4 <u>工事特性</u>	<u>施工条件等への対応</u>	2.6点 / 7.8点
5 創意工夫	創意工夫	2.6点 / 5.4点
6 社会性等	地域への貢献等	4.4点 / 6.4点
7 法令遵守等		0.0点 (減点)
		39.0点 / 100点

工事担当部						契約担当部					
係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	係	係長	課長補佐	課長	副部長	部長

工 事 成 績 評 定 表 (予定価格500万円以上の工事)

工 事 名												工 事 場 所	高知市					
受 注 者 名												工期	着 工					
請 負 金 額	円												完 成					
現 場 代 理 人												完成年月日						
監 理・主 任 技 術 者	(監理)			(主任)								完成届出日						
監 督 職 員	(工事監督職員)		職名				氏名						完成検査年月日					
	(総括監督員)		職名				氏名						出来高検査年月日					
考 査 項 目		第一次評定者					第二次評定者					最終評定者						
		職名					職名					職名						
		氏名		印			氏名		印			氏名		印				
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		1.5	0.0	-5.0	-10.0												
	II. 配置技術者	3.0	1.5	0.0	-5.0	-10.0												
2. 施工状況	I. 施工管理		1.5	0.0	-5.0	-10.0						5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	1.0	0.5	0.0	-5.0	-10.0	10.0	5.0	0.0	-7.5	-15.0							
	III. 安全対策	2.0	1.0	0.0	-5.0	-10.0	15.0	7.5	0.0	-7.5	-15.0							
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0.0	-2.5	-5.0												
3. 出来形及び 出来栄え	I. 出来形	2.0	1.0	0.0	-2.5	-5.0						10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0
	II. 品質	2.0	1.0	0.0	-2.5	-5.0						15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-15.0	-30.0
	III. 出来栄え											5.0		2.5		0.0	-2.5	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応			0.0														
5. 創意工夫	I. 創意工夫			0.0														
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						10.0	5.0	0.0									
加 減 点 計 (1+2+3+4+5+6)		-30.0 点					0.0 点					点						
評 定 点 (65点±加減点計)		小計 35.0					小計 65.0					小計						
7. 評 定 点 計		① 35 点×0.4= 14					② 65 点×0.2= 13.0					③ 点×0.4=						
		① + ② + ③ =																
8. 法 令 遵 守 等							0 点											
評 定 点 合 計		点 (7. 評定点-8. 法令遵守等)																
(所 見)	(第一次評定者)					(第二次評定者)					(最終評定者)							

細目別評価点表 (予定価格500万円以上の工事)						
		工事名:				
項目	細別	第一次評定者	第二次評定者	最終評定者	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$[-5.0] \times 0.4 + 2.6 = 0.6$ 点			0.6 点	3.2点
	II. 配置技術者	$[-5.0] \times 0.4 + 2.6 = 0.6$ 点			0.6 点	3.8点
2. 施工状況	I. 施工管理	$[-5.0] \times 0.4 + 2.6 = 0.6$ 点		$[-7.5] \times 0.4 + 6.5 = 3.5$ 点	4.1 点	11.7点
	II. 工程管理	$[-5.0] \times 0.4 + 2.6 = 0.6$ 点	$[0.0] \times 0.2 + 4.3 = 4.3$ 点		4.9 点	9.3点
	III. 安全対策	$[-5.0] \times 0.4 + 2.6 = 0.6$ 点	$[0.0] \times 0.2 + 4.3 = 4.3$ 点		4.9 点	10.7点
	IV. 対外関係	$[0.0] \times 0.4 + 2.6 = 2.6$ 点			2.6 点	3.4点
3. 出来形及び出来栄え	I. 出来形	$[-2.5] \times 0.4 + 2.6 = 1.6$ 点		$[-10.0] \times 0.4 + 6.5 = 2.5$ 点	4.1 点	13.9点
	II. 品質	$[-2.5] \times 0.4 + 2.6 = 1.6$ 点		$[-15.0] \times 0.4 + 6.5 = 0.5$ 点	2.1 点	15.9点
	III. 出来栄え			$[-2.5] \times 0.4 + 6.5 = 5.5$ 点	5.5 点	8.5点
4. <u>工事特性</u>	I. <u>施工条件等への対応</u>	$[0.0] \times 0.4 + 2.6 = 2.6$ 点			2.6 点	7.8点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$[0.0] \times 0.4 + 2.6 = 2.6$ 点			2.6 点	5.4点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$[0.0] \times 0.2 + 4.4 = 4.4$ 点		4.4 点	6.4点
7. 法令遵守等			$[0.0] \times 1.0 = 0.0$ 点		0.0 点	
評定点合計		14.0点	13.0点	12.0点	39.0点	39.0%
		40点	20点	40点		100.0点

建築・建築設備・設備工事 考査項目別運用表内訳
 予定価格500万円以上の工事

評 定 者	運 用 表	考 査 項 目	細 別	工 種	備 考
第一次評定者	評定様式第6-2-1	1. 施工体制	I. 施工体制一般		
			II. 配置技術者(現場代理人等)		
	評定様式第6-2-2 評定様式第6-2-3 評定様式第6-2-4	2. 施工状況	I. 施工管理		
			II. 工程管理		
			III. 安全対策		
			IV. 対外関係		
	評定様式第6-2-5	3. 出来形及び出来栄え	I. 出来形		
	評定様式第6-2-6		II. 品質	建築工事 建築設備工事, 設備工事 維持修繕工事 解体工事 その他工事	
	評定様式第6-2-7	4. <u>工事特性</u>	<u>施工条件等への対応</u>		
	評定様式第6-2-8				
	評定様式第6-2-9				
評定様式第6-2-10					
評定様式第6-2-11	5. 創意工夫(軽微なもの)	<u>創意工夫</u>			
第二次評定者	評定様式第7-2-1	2. 施工状況	II. 工程管理 III. 安全対策		
	評定様式第7-2-2	6. 社会性等	I. 地域への貢献等		
	評定様式第7-2-3	8. 法令遵守等			減点評価
最終評定者	評定様式第8-2-1	2. 施工状況	I. 施工管理		
	<u>評定様式第8-2-2</u>	3. 出来形及び出来栄え	I. 出来形		
	<u>評定様式第8-2-3</u>		II. 品質	建築工事 建築設備工事, 設備工事 維持修繕工事 解体工事 その他工事	
	<u>評定様式第8-2-4</u>				
	<u>評定様式第8-2-5</u>			III. 出来栄え	建築工事 建築設備工事, 設備工事 維持修繕工事 解体工事 その他工事

工事成績採点の審査項目別採点表 (第一次評定者) 建築・建築設備・設備工事共通

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 [] に*印を記入し、評価する場合は右 [] に*印を記入する。

評定様式第6号-2-1

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	「評価対象項目」 1 下請業者を含め、作業分担の範囲が書面で確認できる。 2 品質管理体制が確立されている。 3 安全管理体制が確立されている。 4 現場の施工体制が書面と一致している。 5 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 6 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により把握されている。 (建退共制度の対象労働者を雇用している工事に適用) 7 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 8 その他()				施行体制が不備であり、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば ⇒ e	
		[] / [6] [0%]				d	0
	II. 配置技術者 現場代理人等	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である	
		「評価対象項目」 1 現場代理人として、工事全般の把握ができています。 2 現場代理人として、監督職員への通知、報告、申出等を書面で行っている。 3 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 4 設計図書の照査を行っている。 5 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 6 書類及び資料が適切に整理されている。 7 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 8 施工体制、施工状況を把握し、下請けを含み部下等によく指導している。 9 施工等に伴う創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 10 専門技術者を、選任し配置している 11 作業主任者を、選任し配置している 12 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 13 その他()				現場代理人等の技術者配置の不備により、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば ⇒ e	
		[] / [9] [0%]				d	0

(I. 施工体制一般)	(II. 配置技術者)	
該当項目が80%以上 ⇒ b	該当項目が90%以上 ⇒ a	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する
該当項目が60%以上80%未満 ⇒ c	該当項目が80%以上90%未満 ⇒ b	② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する
該当項目が60%未満 ⇒ d	該当項目が60%以上80%未満 ⇒ c	③ 評価値(%) = () 評価数 × 100 / () 対象評価項目数
	該当項目が60%未満 ⇒ d	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする

工事成績採点の審査項目別採点表 (第一次評定者) 建築・建築設備・設備工事共通

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、評価する場合は右 に*印を記入する。

評定様式第6号-2-3

審査項目	細別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	III. 安全対策		安全対策が適切である	安全対策がほぼ適切である	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である	
			「評価対象項目」					
		*	1	災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。			<input type="checkbox"/>	安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。
			2	店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 (労働安全衛生法により、店社安全衛生管理者の選任が義務づけられている工事のみ適用)				上記に該当すれば ⇒ d
			3	各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。				
		*	4	安全教育・訓練等を適時、的確に実施し、記録が整備されている。				
		*	5	安全巡視、TBM(ツールボックスミーティング)、KY(危険予知活動)等を実施し、記録を整備している。			<input type="checkbox"/>	安全対策の不備により重大な災害等を起こした。
		*	6	新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。				
		*	7	安全管理の臨機の措置を行った。				上記に該当すれば ⇒ e
			8	過積載防止に積極的に取り組んでいる。				
		*	9	使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。				
			10	重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。				
			11	山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。				
			12	足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。				
			13	工事現場における保安施設等の設置・管理が的確であり、よく整備されている。				
	14	「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。						
	15	その他()						
		0 / 7		0%		d		

該当項目が90%以上 ⇒ a

該当項目が80%以上90%未満 ⇒ b

該当項目が60%以上80%未満 ⇒ c

該当項目が60%未満 ⇒ d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 × 100 / () 対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。

工事成績採点の審査項目別採点表 (第一次評定者) 建築・建築設備・設備工事共通

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、評価する場合は右 に*印を記入する。

評定様式第6号-2-5

種別	工種		a	b	c	d	e			
			品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である			
3. 出来形及び出来栄	建築工事		「評価対象項目」 1 材料、製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 2 品質確認記録の内容が、適切である。 3 施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。 4 各種構造の躯体工事における施工の品質が、適切である。 5 内外仕上げ工事における施工の品質が、適切である。 6 不可視部分の品質が工事写真で、的確に確認できる。 7 その他 (<input type="checkbox"/> 監督職員が、文書で改善指示を行った。 上記に該当すれば ⇒ d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2,第3項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば ⇒ e			
		<input type="checkbox"/>								
細別	<input type="checkbox"/>									
II. 品質	建築設備工事 設備工事					「評価対象項目」 1 機材、部材等の品質が承諾図、成績証明書等により確認でき、設計図書を満足している。 2 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。 3 品質確認記録の内容が、適切である。 4 品質が設計図書を満足し、適切な施工である。 5 システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足し良好である。 6 不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 7 仕様書及び承諾図等により承諾を受けた機能が確認でき、作動、性能等に問題がない。 8 その他 (<input type="checkbox"/> 監督職員が、文書で改善指示を行った。 上記に該当すれば ⇒ d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2,第3項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば ⇒ e
		<input type="checkbox"/>								
	<input type="checkbox"/>									
	<input type="checkbox"/>									
	<input type="checkbox"/>									
	<input type="checkbox"/>									
	<input type="checkbox"/>									
	<input type="checkbox"/>									
			0 / 4	0%		d				
			0 / 6	0%		d				
該当項目が90%以上 ⇒ a 該当項目が80%以上90%未満 ⇒ b 該当項目が60%以上80%未満 ⇒ c 該当項目が60%未満 ⇒ d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 × 100 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。							

工事成績採点の考査項目別採点表 (第一次評定者) 建築・建築設備・設備工事共通

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 [] に*印を記入し、評価する場合は右 [] に*印を記入する。

評定様式第6号-2-6

種別	工種	a	b	c	d	e
		品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
3. 出来形及び出来栄	維持修繕工事 [c]	「評価対象項目」				
		* []	1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている		監督職員が、文書で改善指示を行った。	契約書第17条第2,第3項に基づき破壊検査を行った。
* []	2 材料の品質規格証明書が整備されている					
[]	3 その他 ()					
[]	4 その他 ()					
[]	5 その他 ()					
細別		※該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする		[0] / [2] [0%]	上記に該当すれば ⇒ d	上記に該当すれば ⇒ e
II. 品質	解体工事 [d]	「評価対象項目」				
		* []	1 <u>解体工法・手順が適切である。</u>		監督職員が、文書で改善指示を行った。	契約書第17条第2,第3項に基づき破壊検査を行った。
* []	2 施工計画書に定められた解体計画により管理されている。					
* []	3 <u>廃材の分別・保管が適切に実施されている。</u>					
* []	4 管理記録が整備されている。					
* []	5 不可視部分の写真記録が適切である。					
[]	6 有害物の処理が適切になされている。					
* []	7 <u>騒音、振動、粉塵等に対する配慮が適切に実施されている。</u>					
[]	8 その他 ()					
				[0] / [6] [0%]	上記に該当すれば ⇒ d	上記に該当すれば ⇒ e
	その他工事 [c]	「評価対象項目」				
* []		1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。		監督職員が、文書で改善指示を行った。	契約書第17条第2,第3項に基づき破壊検査を行った。	
* []	2 材料、機材の品質規格証明書が整備されている。					
[]	3 その他 ()					
[]	4 その他 ()					
[]	5 その他 ()					
[]	6 その他 ()					
[]	7 その他 ()					
[]	8 その他 ()					
[]	9 その他 ()					
[]	10 その他 ()					
		※工事の内容により「評価対象項目」を追加し、考査する。項目は最大で10項目とする。		[0] / [2] [0%]	上記に該当すれば ⇒ d	上記に該当すれば ⇒ e
				[0] / [2] [0%]		
				[c]		
		該当項目が90%以上 ⇒ a 該当項目が80%以上90%未満 ⇒ b 該当項目が60%以上80%未満 ⇒ c 該当項目が60%未満 ⇒ d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

工事成績採点の審査項目別採点表 (第一次評定者) 建築・建築設備・設備工事共通

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、 に○印を記入する。

評定様式第6号-2-7

審査項目	細 別	対応事項	[事例]具体的な施工条件等への対応事例
4-1. 工事特性	施工条件等への対応	<p>■施工規模の大きさ等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1 対象構造物の延べ面積、高さ、大きさ等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2 その他(理由:)</p>	<p>[施工規模が大規模]下記の該当する項目が、特殊性への対応で評価できる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積 10000㎡以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> その他大規模構造物()</p>
		<p>■構造物固有の機能の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 3 対象建物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 4 建物機能の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> 5 その他(理由:)</p>	<p>[事例:構造物固有の機能の施工難度と対応工法等]</p> <p><input type="checkbox"/> 建築工事で、官庁施設の総合耐震計画基準において、I類及びA類に属する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 電気又は冷暖房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 研究施設、図書館等、特殊機能・設備を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> その他、構造物固有の機能の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</p>
		<p>■構造物固有の施工技術の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 6 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合</p> <p><input type="checkbox"/> 7 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> 8 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合</p> <p><input type="checkbox"/> 9 その他(理由:)</p>	<p>[事例:技術固有の施工難度と対応工法等]</p> <p><input type="checkbox"/> VE提案(入札時、契約後、総合評価落札方式)された工法等が高度技術で評価できる場合</p> <p><input type="checkbox"/> パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法及び材料等を採用した工事</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な設備システムを採用した工事</p> <p><input type="checkbox"/> 免震装置を設ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 大規模な山留め工法が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他、構造物固有の施工技術の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</p>

工事成績採点の考査項目別採点表 (第一次評定者) 建築・建築設備・設備工事共通

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、 に○印を記入する。

評定様式第6号-2-8

考査項目	細 別	対応事項	[事例]具体的な施工条件等への対応事例
4-2. 工事特性	施工条件等への対応	■厳しい自然・地盤条件への対応	[事例:自然及び地盤条件への対応工法等]
		<input type="checkbox"/> 10 湧水の発生, 地下水の影響(地盤掘削時)	<input type="checkbox"/> 地下水位が高く, ウェルポイント等の排水設備が必要な工事
		<input type="checkbox"/> 11 軟弱地盤, 支持地盤の影響	<input type="checkbox"/> 液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
		<input type="checkbox"/> 12 雨・雪・風・気温等の影響	<input type="checkbox"/> 冬期施工のため, 大規模な雪寒冬囲いをする必要があり, 冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
		<input type="checkbox"/> 13 その他(理由:)	<input type="checkbox"/> その他, 自然条件又は地盤条件への対応が必要であり, 特に評価すべき技術があると評価された工事
	■厳しい周辺環境等, 社会条件への対応	[事例:周辺環境や社会条件等への対応が必要になった工事等]	
		<input type="checkbox"/> 14 地中埋設物等の作業障害	<input type="checkbox"/> 工事に支障をきたす地中埋設物, 酸欠, 有毒, 可燃性ガス等の対策が必要な工事
		<input type="checkbox"/> 15 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物	<input type="checkbox"/> 工事場所周辺に近接工事があり, 困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
		<input type="checkbox"/> 16 周辺住民等に対する騒音, 振動の配慮	<input type="checkbox"/> 住居専用地域等で, 騒音などの時間規制が条例で定められている工事 <input type="checkbox"/> 有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で, 困難な調整を行った工事
		<input type="checkbox"/> 17 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	<input type="checkbox"/> その他, 周辺環境や社会条件等への対応が必要であり, 特に評価すべき技術があると評価された工事
		<input type="checkbox"/> 18 その他(理由:)	
	■施工現場での対応	[事例:施工現場での対応が必要になった工事等]	
		<input type="checkbox"/> 19 災害等での臨機の処置	<input type="checkbox"/> 地震, 台風などにおいて, 適切に臨機の対応を行った工事 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり, 各種の制約があり, 工程的にも特に厳しく, 施工の制限を受けた工事
		<input type="checkbox"/> 20 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等	<input type="checkbox"/> 工程上, 他工事の制約を受け, 機械, 人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で, 工程的な制約が特に厳しい工事
		<input type="checkbox"/> 21 作業スペース等の制約	<input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負人が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で, 作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
		<input type="checkbox"/> 22 その他(理由:)	<input type="checkbox"/> 特殊な室などで, 工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く, 高さ制限もあり, 施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの立て替え工事で, 工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他, 施工現場での対応が必要であり, 特に評価すべき技術があると評価された工事

工事成績採点の審査項目別採点表 (第一次評定者) 建築・建築設備・設備工事共通

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、 に○印を記入する。

評定様式第6号-2-11

審査項目	細 別	工夫事項	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)		
5-2. 創意工夫 [軽微なもの]	創意工夫	■安全衛生関係 <input type="checkbox"/> 27 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 28 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 29 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 30 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理又は粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 31 周辺道路等の事故防止又は一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 32 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 33 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> 34 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 35 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	() () () () () () () () () ()	
		■施工管理関係 <input type="checkbox"/> 36 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 37 施工計画書又は写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 38 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> 39 CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> 40 CALSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> 41 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		■その他 <input type="checkbox"/> 42 その他(理由:) <input type="checkbox"/> 43 その他(理由:) <input type="checkbox"/> 44 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	() () ()	
								0	
		事項評価	<input type="checkbox"/> 点 ※ 特に評価すべき 工夫事項 を、加点評価とする。 ※ 加点は、7～0点の範囲とする。 ※ 該当 事項 数の数と重みを勘案して評価する。 ※ 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上又は以下の点数を与えてもよい。	[創意工夫の詳細評価]	_____ _____ _____ _____ _____ _____ _____				
		※1 創意工夫においては、「4 工事特性 」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。 ※2 「2 施工状況」「3 出来形及び出来栄」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本審査項目でも再評価する。 ※3 工夫事項 (選定) 及び詳細評価は、所属長との合議ををもって記述する。 ※4 「4 工事特性 」との二重評価はしない。							

工事成績採点の考査項目別採点表 (最終評定者) 建築・建築設備・設備工事

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、評価する場合は右 に*印を記入する。

評定様式第8号-2-1

考査項目	細 別		a	b	c	d	e	
			施工管理が優れている	施工管理が良好である	施工管理が適切である	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である	
2. 施工状況	I. 施工管理		「評価対象項目」					
		*	1	契約書第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行い、適切に処理されている。			<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書による改善請求を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務について、検査職員から文書により指示を行った。 上記のうち1項目該当 ⇒ d 上記のうち2項目以上該当 ⇒ e	
		*	2	施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。				
		*	3	施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。				
		*	4	<u>出来形・品質管理が日常的に行われている。</u>				
		*	5	工事記録の整備が、適時、適切に行われている。				
		*	6	一工程の施工の検査・確認の報告が、適時、適切に行われている。				
		*	7	使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の管理がよい。				
		*	8	施工計画書の内容と現場施工方法が、一致している。				
		*	9	工事の関係書類及び資料整備がよい。				
		*	10	建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。				
		*	11	社内検査が適切に行われている。				
		*	12	<u>独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</u>				
		*	13	その他 ()				
			※ <u>評価対象項目7は解体工事を除いて必須とする。</u>					
			0	/	11	0	%	
						d	0	

- | | | | |
|-----------------|-----|---|--|
| 該当項目が90%以上 | ⇒ a | ① | 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が80%以上90%未満 | ⇒ b | ② | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満 | ⇒ c | ③ | 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 |
| 該当項目が60%未満 | ⇒ d | | |

工事成績採点の審査項目別採点表 (最終評定者) 建築・建築設備・設備工事

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、評価する場合は右 に*印を記入する。

評定様式第8号-2-2

審査項目	細 別		a	a'	b	b'	c	d	e		
			出来形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である		
3. 出来形及び 出来栄	I. 出来形 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">d</div>	*	「評価対象項目」 1 承諾図等が、設計図書を満足している。 2 施工図等が、設計図書を満足している。 3 <u>施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、管理をしている。</u> 4 <u>出来形確認記録の内容が、適切である。</u> 5 <u>出来形の管理方法が工夫されている。</u> 6 <u>現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</u> 7 <u>現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</u> 8 <u>不可視部分の出来形が写真等で記録されており、確認できる</u> 9 <u>解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量が確認でき、適切な処分をしている。</u> 10 <u>その他 (_____)</u>							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		*								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			0 / 8	0%			d				
該当項目が90%以上 _____ ⇒ a 該当項目が80%以上90%未満 _____ ⇒ a' 該当項目が70%以上80%未満 _____ ⇒ b 該当項目が60%以上70%未満 _____ ⇒ b' 該当項目が50%以上60%未満 _____ ⇒ c 該当項目が50%未満 _____ ⇒ d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。								

工事成績採点の考査項目別採点表 (最終評定者) 建築・建築設備・設備工事

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、評価する場合は右 に*印を記入する。

評定様式第8号-2-3

種別	工種		a	a'	b	b'	c	d	e
			品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
3. 出来形及び出来栄	建築工事	* <input type="checkbox"/>	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 監督職員が、文書で改善指示を行った 上記に該当すれば ⇒ d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば ⇒ e
		* <input type="checkbox"/>	1	材料、製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。					
		* <input type="checkbox"/>	2	施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。					
		* <input type="checkbox"/>	3	材料の品質確認記録の内容が、適切である。					
		* <input type="checkbox"/>	4	品質の確認記録結果が、分かりやすく整理されている。					
		* <input type="checkbox"/>	5	施工の品質が適切であり、設計図書を満足している。					
		* <input type="checkbox"/>	6	建具等の性能及び機能に関する確認方法が適切で、記録の内容が設計図書を満足している。					
		* <input type="checkbox"/>	7	不可視部分の品質が工事写真で、的確に確認できる。					
			8	躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき良好である。					
			9	内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録により確認でき、良好である。					
			10	その他の工事 <small>(躯体・内外仕上げを除く)</small> における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。					
			11	中間検査や出来高検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。					
	12	その他 ()							
			0 / 7	0%			d		
II. 品質									
	建築設備工事 設備工事	* <input type="checkbox"/>	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 監督職員が、文書で改善指示を行った。 上記に該当すれば ⇒ d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば ⇒ e
		* <input type="checkbox"/>	1	機材の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。					
		* <input type="checkbox"/>	2	施工の確認記録の内容が、適切である。					
		* <input type="checkbox"/>	3	機材の品質確認記録の内容が、適切である。					
		* <input type="checkbox"/>	4	品質の確認結果が、分かりやすく整理されている。					
		* <input type="checkbox"/>	5	施工の品質が設計図書を満足し、適切な施工である。					
		* <input type="checkbox"/>	6	施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。					
		* <input type="checkbox"/>	7	システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足し、良好である。					
		* <input type="checkbox"/>	8	不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。					
			9	システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。					
			10	中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。					
			11	運転・点検上の表示及び危険個所などの表示等が明確で分かりやすい。					
			12	その他 ()					
			0 / 8	0%			d		
			該当項目が90%以上	⇨ a	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
			該当項目が80%以上90%未満	⇨ a'					
			該当項目が70%以上80%未満	⇨ b					
			該当項目が60%以上70%未満	⇨ b'					
			該当項目が50%以上60%未満	⇨ c					
			該当項目が50%未満	⇨ d					

工事成績採点の考査項目別採点表 (最終評定者) 建築・建築設備・設備工事

[記入方法] 評価対象とする場合は、左 に*印を記入し、評価する場合は右 に*印を記入する。

評定様式第8号-2-4

種別	工種		a 品質が特に優れている	a' 品質が優れている	b 品質が特に良好である	b' 品質が良好である	c 品質が適切である	d 品質管理がやや不適切である	e 品質管理が不適切である
3. 出来形及び出来栄	維持修繕工事	c	「評価対象項目」 1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている 2 材料の品質規格証明書が整備されている 3 その他() 4 その他() 5 その他() 6 その他() 7 その他() 8 その他()					<input type="checkbox"/> 監督職員が、文書で改善指示を行った。 上記に該当すれば ⇒ d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば ⇒ e
			※該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は8項目とする <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 0 / 2 0% </div>						
II. 品質							d		
	解体工事	d	「評価対象項目」 1 <u>解体工法・手順が適切である</u> 2 施工計画書に定められた解体計画により管理されている 3 <u>塵材の分別・保管が適切に実施されている</u> 4 管理記録が整備されている 5 不可視部分の写真記録が適切である 6 有害物の処理が適切になされている 7 <u>騒音、振動、粉塵等に対する配慮が適切に実施されている</u> 8 その他()					<input type="checkbox"/> 監督職員が、文書で改善指示を行った 上記に該当すれば ⇒ d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば ⇒ e
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 0 / 6 0% </div>						
							d		
	その他工事	c	「評価対象項目」 1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている 2 材料の品質規格証明書が整備されている 3 その他() 4 その他() 5 その他() 6 その他() 7 その他() 8 その他() 9 その他() 10 その他() ※工事の内容により「評価対象項目」を追加し、考査する。項目は最大で10項目とする。					<input type="checkbox"/> 監督職員が、文書で改善指示を行った 上記に該当すれば ⇒ d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば ⇒ e
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 0 / 2 0% </div>						
							d		
			該当項目が90%以上 ⇒ a 該当項目が80%以上90%未満 ⇒ a' 該当項目が70%以上80%未満 ⇒ b 該当項目が60%以上70%未満 ⇒ b' 該当項目が50%以上60%未満 ⇒ c 該当項目が50%未満 ⇒ d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

工事成績採点の考査項目別採点表 (最終評定者) 建築・建築設備・設備工事

【記入方法】 該当する項目の

□に*印を記入する。

評定様式第8号-2-5

種別	工種	a	b	c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来栄	建築工事	「評価対象項目」 * 1 きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 * 2 関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 * 3 使い勝手や、使用者の安全に対する配慮が適切である。 * 4 仕上がりの状態が良好で、色調が均一で色むら等がない。 5 全体的な美観が良好である。 6 保全に配慮した施工がなされている。 7 その他 ()		該当 4項目以上 ⇒ a 該当 3項目 ⇒ b 該当 2項目 ⇒ c 該当 1項目以下 ⇒ d	
細別					
Ⅲ. 出来栄	建築設備工事 設備工事	「評価対象項目」 * 1 きめ細かい施工がなされている。 * 2 関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 * 3 機器又はシステムとして、運転状態、性能が優れている。 * 4 環境負荷低減への対策が優れている。 * 5 運転及び保守管理への対応が優れている。 6 その他 ()		該当 4項目以上 ⇒ a 該当 3項目 ⇒ b 該当 2項目 ⇒ c 該当 1項目以下 ⇒ d	
	維持修繕工事	「評価対象項目」 * 1 きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 * 2 関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 * 3 使い勝手や、使用者の安全に対する配慮が適切である。 * 4 仕上がりの状態が良好で、色調が均一で色むら等がない。 5 全体的な美観が良好である。 6 その他 ()		該当 4項目以上 ⇒ a 該当 3項目 ⇒ b 該当 2項目 ⇒ c 該当 1項目以下 ⇒ d	
	解体工事	「評価対象項目」 * 1 地表及び地中に撤去対象物や廃材がない。 * 2 周辺の道路、側溝、柵等の構造物に破損がない。 * 3 敷地の排水処理等が適切になされている。 4 <u>撤去跡が平坦に整地されている。(舗装面等も含む。)</u> 5 <u>一部撤去等において、存置部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。</u> 6 <u>一部撤去等において、存置部分の仕上がりの状態が良好で、色調も均一で、むら等がない。</u> 7 <u>その他 ()</u> ※ <u>評価対象項目は、最低4項目以上とする。</u>		該当 4項目以上 ⇒ a 該当 3項目 ⇒ b 該当 2項目 ⇒ c 該当 1項目以下 ⇒ d	
	その他工事	「評価対象項目」 * 1 きめ細かい施工がなされ、仕上がりが良い。 * 2 全体的な美観が良好である。 3 その他 () 4 その他 () 5 その他 () ※ 該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。		該当 4項目以上 ⇒ a 該当 3項目 ⇒ b 該当 2項目 ⇒ c 該当 1項目以下 ⇒ d	